

義 援 金

プレミアム商品券

地域振興券

10万円の現金給付

# 第2回 臨時会

# 生活再建支援のための 補正予算を可決

平成 28 年 5 月 12 日に第 2 回議会臨時会を開きました。  
専決処分の報告および承認、一般会計補正予算について審議し、全会一致で可決しました。



第 2 回議会臨時会

## 補正予算

補正の結果		
会計名	補正額	(補正後の予算額)
一 般	10 億 8023 万円	(114 億 5336 万円)

- 主な内容**
- 電気・水道料等生活支援給付事業 5 億 1000 万円  
(町民に対する 10 万円の現金給付)
  - 早期帰還・生活再建支援事業 5 億 2454 万円  
(1 人当たり 10 万円の地域振興券発行など)
  - 事業再開・帰還促進事業 3640 万円  
(1 万 5 千円分商品券を 1 万円で 6 千セット発行など)
  - 義援金配分事業 826 万円  
(国・県分と町義援金を加え 1 人当たり 1 万円を配分)

※金額は、全て千円以下を切り捨てて表示しています。

### 選挙公約に対する考えは

小磯利雄議員

2 年半前の町長選挙で約束された毎月 10 万円の賠償金について、時間軸を戻して、実現するのは不可能との結論に至ったと先の全員協議会で話されましたが、不可能になった理由はなんですか。

また、実現に至らないのであれば、当然政治的責任・道義的責任は発生すると思いますが、どのように考えていますか。

選挙の公約は、住民が求める格差是正、制度設計に対して、それを是正するように全力で取り組むというものです。様々な角度から検証、協議をしてきた結果、国の制度を乗り越えて施策を戻すことはできないという結論に至りました。

震災前の生活に戻すというのをトータル的に一つ一つ整理しながら、政治課題に向けて取り組んでいくことが、責務であると認識しています。

### 町単独ではなく原資を求めよ

門馬 巧議員

生活再建に係る事業を講じるを得なくなった原因者である東京電力、国等に賠償の原資を求めるべきです。町単独ではなく、後から関係機関に賠償の原資を求めることはできませんか。

また、この賠償問題にこれをもってピリオドを打ちたいという想いがあるならば、この場で潔く町民に向けてその旨を言明するべきだと思いますが、いかがですか。

遠藤町長

事業展開の施策に向けて一つのセットで国と県と町の施策を講じ、これまでの要望、政策を通して整理して具現化したものです。住民の願いに向けて全力を尽くし、結果として精神賠償を実現することがなし得なかったというのをしっかりとお伝えをしていきます。

### 支給対象者は最大限考慮せよ

遠藤 浩議員

支給対象者で、平成 23 年 3 月 11 日以降、大学等の進学で一時的に住民票を移している方や、避難先等で老人ホーム等に入所するため住所を移している方は要綱では対象外となりますが、対応はどう考えていますか。

また、支給対象者の配偶者となった場合も該当すると思いますが、配偶者の方にお子さんがいた場合は対象ですか。

大和田総務課長  
移転状況等のいろいろなケースがあると思います。検証して、支給対象になるかならないか検討していきたいと考えています。

### 将来を見据えての施策を

塩 史子議員

町の財政調整基金(町の貯金)は、今現在いくらあって電気水道料等生活支援金の 5 億 1 千万円を差し引くと残りはいくらになりますか。

将来の町の展望を見据えてこの施策を練ったのですか。本当に必要な方に必要な支援を与えるような施策をとるべきと思いますが、どのように考えていますか。

大和田総務課長

約 13 億円の財政調整基金が残っており、今回、財調の取り崩しとして 5 億 4 千万ほど見込んでいます。残り約 8 億 2 千万ほどの残額です。

遠藤町長

財調の取り崩しは、繰り返し考えての決断です。新しい生活が営んでいけるような、その支援を講ずることが出来るようそれを前提として捉えたものです。

### 地域振興券の町外での使用を

阿部憲一議員

松本復興企画課長

地域振興券について、イオン独自の商品券を商工会を通して配ることができれば、広野に戻らずに避難先で使用できると思いますが、その方法はできませんか。

また、町に戻っていない方と戻っていない方が不公平感がないようアイデアは何がありますか。

県の指導では、地域振興券で商品券の購入はできないとなっています。いわきの方については、社会福祉協議会で実施している福祉バス等の活用をお願いします。また、町内利用と制度上、町内利用となっていますのでご理解願います。



利用が始まった地域振興券



5 月に開催された住民説明会